

平成28年6月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成28年6月23日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

- 徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結について  
(資料①)
- 国史跡の指定について (資料②)

美馬教育長

教育委員会に関する事項につきまして、2点、御報告申し上げます。

1点目は、徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結についてであります。

お手元の資料1を御覧ください。

障がいのある方が、その特性に応じた能力を發揮し、地域で活躍できる場の拡大を図るため、来る6月29日、県と教育委員会及び業界団体である一般社団法人徳島ビルメンテナン協会、徳島ビルメンテナン協同組合との間で、全国初となる3者協定を締結することといたしました。

協定では、特別支援学校の生徒や卒業生などの障がい者が、地域で安心して働くことのできる環境づくり、効果的な作業学習及び就業体験の推進、就労支援等に関する情報の相互提供などに取り組むこととしております。

今後とも、各種業界や団体との協定締結を進めることにより、障がい者雇用の更なる促進につなげてまいります。

2点目は、国史跡の指定についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

去る6月17日に国の文化審議会から文部科学大臣に対して答申されました、国史跡指定2件について御報告させていただきます。

まず、鳴門板野古墳群の国史跡指定についてでございます。

鳴門板野古墳群は、鳴門市大津町から板野郡板野町にかけて、阿讃山脈南麓の東西約7キロメートルの範囲で、弥生時代終末期から古墳時代前期の約150年間に営まれた古墳群でございます。

この度、鳴門市大津町の大代古墳、大麻町の萩原2号墓、天河別神社古墳群、宝憧寺古墳が国史跡に指定されたものでございます。

鳴門板野古墳群は、畿内地方の影響を受けて、定型的な、たて穴式石室と前方後円墳が成立していく様相が捉えられる典型例であることから、我が国の古墳時代の歴史を考える上で、特に重要な史跡との評価を受けております。

県教育委員会といたしましては、史跡の適切な保護と活用の取組につきまして、引き続き鳴門市教育委員会を支援してまいりたいと考えております。

次に、阿波遍路道の国史跡追加指定についてでございます。

裏面を御覧ください。

阿波遍路道は、平成22年度の国史跡指定以来、条件が整った区間から、随時、追加指定を行ってまいりました。今回は、神山町におきまして、第12番札所焼山寺をつなぐ焼山寺道と一宮道が、小松島市におきまして、第18番札所恩山寺をつなぐ恩山寺道と立江寺道が追加指定され、これまでの指定区間と合わせて、阿波遍路道9区間、約11.4キロメートルが国史跡に指定されたこととなります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、遍路道に加え、札所寺院につきましても、史跡指定を進めていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 眞貝委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 川端委員

徳島県の公立高等学校の入試の問題について、質問をいたします。

大きく捉えたら、今日の質問は、県下全域で不平等な地域があるのではないかという指摘であります。この不平等な地域というのは、私の選挙区であります鳴門を中心とした地域でございます。

これは読者の手紙に、3月6日に掲載をされておりますけれども、高校入試が県北の中学生に不利だというふうな書き込みでございます。この鳴門市の41歳の方の訴えは、一般選抜の定員に対する超過人数が不平等だというふうなことでございます。この定員の超過人数というのは、県下では161人が超過の中でテストを受けているというふうなことでありまして、競争率が1.03倍になっている。しかし、これはあくまでも県下全体の数字でありまして、鳴門高校、鳴門渦潮高校、板野高校、そして徳島北高校の4校だけを見ましたら、定員928人に対して、志願者が1,028人ということで、何と100人も超過になっているというのが、この書き込みの内容でございます。つまり、県下の競争率が1.03倍に対し

て、この県北部は競争率が1.11倍、高いのではないかというふうなことでございます。

こういった鳴門市を中心とする県北部のエリアでは、非常に定数に対して受検者が多いものですから、当然、不合格の数も非常に多くなっているということで、鳴門市民にとっては大変な不平等ではないかという意識が高まっておるわけでございます。

現実問題として、不合格者の内訳というのがありまして、鳴門高校では、鳴門高校を受けられた方の中で19の方が不合格、そのうちの12人が鳴門市の方だったというふうなデータもあります。鳴門渦潮高校では、30人の不合格者のうちの22人が鳴門市内の中学生だったというふうなことで、地元の学校を受けても、ほかの地域からも受検しますけれども、鳴門市の方の不合格が非常に多かったというのが、今年の大きな特徴であったようにございます。

こういうことから、こうした不平等がこれからどういうふうに変更されていくのか。まずは、この今の入試制度で、地域的な不平等というのが起きているということに対して、教育委員会としては、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

#### 藤井教育創生課長

ただいま川端委員から、今年3月に行われました、公立高等学校の入学選抜におきまして、鳴門市内の中学生に多くの不合格者が出たことについて、その原因とか、どのように認識しているのかというふうな御質問を頂きました。

まず、公立高等学校の入学選抜におけます募集定員の設定につきましては、毎年の中3年生の人数の増減、その中3年生に対して実施しております進学希望調査の状況、それから各高校の学科、施設、収容人数、こういったものを総合的に分析、検討いたしまして、募集定員を決定しているところでございます。

平成28年度の入学者選抜におきましては、鳴門市内の中3年生の状況も踏まえまして、鳴門市内の高校の募集定員を増員するなどの対応もしたところでございますが、結果として、募集定員を上回る応募がございまして、鳴門市内の中学生に多くの不合格者が出たところでございます。

この原因といたしまして、断定することはできませんが、近年、定時制高校への出願というものが減少傾向にある、その一方で、私立の高校への出願によりまして、公立高等学校との併願をする生徒さんが増えてきておりまして、各高校の募集定員を超えた場合に、志願変更ができるという制度はあるんですけども、競争倍率が高くても、志願変更しないで受けるといった傾向が強くなってきていると認識しております。

また、特に、先ほど川端委員からお話がありましたように、鳴門市を中心とした地域の高校に応募が集中しているということは、鳴門市内の地理的条件というふうなこともございまして、徳島市内、あるいは板野郡からの生徒さんの応募が集中したということも一つの要因ではないかと考えております。

#### 川端委員

確かに、地域的な特性もありますね。どうしても端にある市町村については、選択肢が

狭いものですから、中央部はその周囲みんなが選択肢になる場合があります。一番端というのは、どうしてもそういうふうになりやすいというのはよくわかります。しかし、それはそれとして、県下全域に見て、不利な状況にあるというふうなことは、もう間違いないわけですから、やはりこれはどうにかして解消の方向で検討していただきたい。

昔から教育委員会では言っておりますけれども、行ける学校から行きたい学校にという考え方がありますね。自分が行きたいというような学校に努力したら入れるというような形をつくらないと、地域的な状況によって不利に追いやられて、行きたい学校には、なかなか行けないという状況は、緩和していただきたいというふうに思います。

私が県議会議員に当選して最初の大きな課題が通学区で、それまでの3通学区を九つにするという案が出た時代があります。今までよりも小さな学区に区割りをすると、更にその傾向が強くなっていくのではないかと思います。当時、私は全県1区が望ましいのではないかとということで主張しましたがけれども、なかなか県議会の議員の間でも、地域的に見れば、私の所は、そういう学区があるからこそ若い方が流出しないで残ってくれているんだというような持論ですとか、様々な事情がでまして、それがつながらなかったという、そんな経験もしております。

しかし、そここのところは何か工夫をもって、できるのではないかと思います。是非、鳴門市のそういうふうな状況を十分に理解いただいて、鳴門市の生徒だけが、たくさん不合格になるというような今の実態を改善していただきたいと思います。

やはり一つの要因としては、板野郡の人口が今、大変増えていますよね。非常に便利で、魅力ある地域に今、板野郡、松茂町、北島町、藍住町あたりに若い世代が集中していますから、どうしても若い世代から生まれてくるお子さんの将来の数が、今後とも増えていくのではないかと。そうすると、徳島市内の旧総合選抜制度の対象だった高校と、一番端にある鳴門高校、鳴門渦潮高校、板野高校あたりに、板野郡で大きくなった人口が影響を及ぼすというふうなことも、将来は考えられるわけです。そうした先のことも織り込んで、行きたい学校に行けるような、行ける学校から行きたい学校にといった選択肢が広がるように、学区を決めていただきたいと思います。

教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

#### 藤井教育創生課長

ただいま川端委員から、行ける学校から行きたい学校にということで、通学区域も含めた見直しというか、そういった御意見を頂いたと思います。

まず、本県の公立高等学校の普通科における通学区域の設定につきましては、学校間格差の拡大防止ですとか、地元高校の育成など、様々な御意見を参考といたしまして、県議会での御論議も頂きながら、現在の3学区制を導入しているところでございます。現在、これに基づいて、各地域における特色ある高校づくりを進めている最中でもございますので、現時点ではこの区域設定を維持していく必要があると、考えております。

なお、先ほどから川端委員からのお話にもありますように、鳴門市内の生徒さんにとりましては、通学区域内の学校よりも近い学校もあるというふうなことで提案の趣旨も理解

できるところもございしますが、通学区域の見直しにつきましては、鳴門市内以外の地域の方々の御意見も伺う必要もございしますし、今後の県下全域の生徒数の増減も踏まえながら、中長期的な視点で慎重に検討していくべき問題と認識しておりますので、御理解いただきたいと考えております。

当面、来年度の募集定員に当たりまして、先ほど申し上げましたように、進学希望調査の状況ですとか、県内の中学3年生の人数の増減、それから各高校の受入体制というか、そういったものを十分検討する中で、川端委員からお話のありましたような地理的な特殊性も十分認識しておりますので、行ける学校から行きたい学校に行けるように、一人でも多くの生徒さんがそういった進学ができますように、全県的な視野に立った適正な募集定員の設定に努めてまいりたいと考えております。

#### 川端委員

これは、また継続して議論をさせていただきますけれども、もう1点、特徴的な現象は、徳島北高校ですね。徳島北高校が鳴門市の大麻町から見ると、川向かいのすぐ近くにあるにもかかわらず選択肢に入ってなく、JRに乗って鳴門市内の方に行かなければいけない。いつもこういった不公平さとか、是非行きたいんだけど、そうならないのかというような要望とか、いろいろあるんですね。

ですから、十分検討していただいて、この徳島北高校が鳴門市の選択肢に入るというのも、私は案の一つではないかと思えます。なかなかそんな簡単にはいきませんよね。これも長いこと、皆さんにお願いしながら実現していないんですけれども、そういったことも是非、御検討いただきたいというふうに思えます。非常に複雑で難しい問題ということは承知しておりますが、今年度、鳴門市内の父兄の方が大きな不満を持っておりますので、その状況は十分にお酌み取りいただきたいと要望して終わります。

#### 岡委員

川端委員から学校の話でお話ができましたので、ちょっとだけ質問させていただきたいと思えます。

先日、ケーブルテレビの番組に出演させていただきました。ちょうど学区の話をさせていただいたんです。先ほどの話を聞いておりますと、地元高校の育成であったりとかのために学区制度というのは、今の状態で続いていくということなんですけども、地元高校の育成ということに関して、どのようにお考えになられてるのか。どうも今、聞いたところでは、実際に学校へ行く子供たちの意見というよりは、その地域であったりとか大人の理論というか、そこの学校に勤められている方々の理論で、子供さんがいないようになったら学校はなくなってしまい職場も減っていくし困るので、とりあえず学区を残して、言い方は悪いかもしれませんが、そこの地域の子供は、そこ以外に出さないように囲い込んでしまう、選択肢を狭めてしまうというような受取り方をしたんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

## 藤井教育創生課長

ただいま岡委員から、通学区域の設定が、逆に大人の理論といたしますか、そういったことで決められているのではないかというふうな御質問であったかと思えます。

先ほどの答弁で説明不足であったかと思うんですけれども、確かに通学区域の設定につきましては、学校間格差の拡大防止とか、地元高校の育成というふうなことが当然あるんですけれども、まず、通学区域につきましては、先ほど3学区制ということで御説明をさせていただいたのですけれども、第1学区が、小松島以南といたしますか、県南部の高校の通学域、第2学区が、先ほど川端委員からお話のありました、鳴門市から三好市にかけての吉野川沿いのエリア、そして徳島市内の高校が第3学区ということになります。

それぞれの学区で囲い込んでいるというふうなことではなくて、やはり遠距離の通学というのは、なかなか難しいところもございます。また、通学区域は定めておりますけれども、流入という形でほかの区域からも、例えば徳島市内以外の区域から徳島市内の普通科高校へも受検ができるように、一定の制度はございます。そういう遠距離通学というのは、本来、望ましい姿ではないと思えますので、地元高校でも普通科高校というのがございますので、そういったところで、地元高校に通学していただく。それを通じて、地元の普通科高校を育成していくというふうなことでございます。

通学区域の設定につきましては、今までにもいろんな生徒さん、保護者、学校関係者、いろんな御意見も頂きながら、今の姿になっているわけでございますけれども、そういった流入も認めているというのは、やっぱり市内の学校、普通科に市外の方から行きたいという希望も、かなえられるように、そして地元の高校の育成も図れるようにということで、いろんな希望というものを組み合わせて成り立っているのが、通学区の制度だと思っております。

今、議論がどうしても普通科の関係になっていくんですけれども、県立の高校につきましては普通科だけでなく、御承知のように、農業高校、工業高校、商業高校、いろんな専門高校もございます。普通科については、学区制というのを設けておりますけれども、専門の学科につきましては、全県1区というか、どこの地域からでも受けることができると、制限がないというふうなところでやっております。普通科教育も含めて、いろんな生徒さんの学習ニーズというのは多種多様になってきておりますので、専門科、それから普通科、全体の定員という中で、いろいろと選択肢も広げていってというふうな形で考えておるところでございます。

## 岡委員

私も文教厚生委員会は3回目ですので、確かいろいろ話をしてきたと思うんですけれども、これからの高校であったりとか、各学校で特色を持たせたような学校づくりをしていくというような話をしておったと思うんですよね。確かに、現状だったら、普通科の学校は大体同じことをしているので、どこへ行っても一緒でないかというような話にはなるんでしょうけど、少子化も進んで、恐らく学校の数も減らさざるを得ないような状況へと進んでいくと思うんですけれども、その中で特色を持った普通科高校ができたときに、学区

制度というのが足かせにならないのか。

通学距離が長いのは、確かにいろんな考え方で、負担にもなる、子供たちにとってもよくないと考えるかもしれませんが、それでも自分が思った学校へ行きたいという子供もいるでしょう。もちろん金銭的な問題もあると思いますけれども、それは各家庭であつたりとか、本人の判断で多少親に負担をかけてお願いしてでも、遠くても自分が行きたい学校へ行きたいであつたりとか、やっぱり近い所がいいという子供も当然でてくるでしょうし、そういうニーズというのは、この全県1区の学区制にしても、それぞれが判断をすることではないのかなと思うんですね。

距離が遠いから学区制を敷くとか、普通科高校だから、どこでも同じことをしているからと、もし言うのであれば、今まで言っていた学校ごとの特色を持った、行きたいと思えるような学校をつくるという考え方と矛盾すると思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### 藤井教育創生課長

まず、高校再編というふうな話もございましたが、生徒数が大きく減少しているという中で、どうしても高校の再編が避けて通れないという課題となっておりまして、平成18年3月に方針を出しまして、これまで県下の7地域で再編を進めております。7地域のうち、5地域につきましては、再編が完了しておりまして、残り2地域ということで、これから来年4月に向けまして、県西部の三好市と東みよし町におきまして、池田高校、辻高校、三好高校、この3校における再編を今、やっておるところでございます。また、阿南市地域におきましては、阿南工業高校と新野高校の再編という形で、平成30年度を予定しておりますが、それに向けて、今、準備を進めているところでございます。

再編に当たりましては、単に生徒数が減少したから統合するというふうなことではなくて、先ほどからのお話にもありましたように、それぞれの地域での特色を持たず、これまでそれぞれの地域でやってきていただいた高校教育を継承して、更にそれを高めた学校づくりをするということでございます。

特に県西部の三好地域では来年4月に再編が予定されておりますけれども、それぞれ地域の協議会というものを設けまして、それぞれの保護者の方、地域の代表の方にも入っていただいた中で、それぞれの地域での高校というのをどういったものにしていくかという御意見も頂いたところでございます。それで、県西部におきましては、池田高校、三好高校、辻高校、それぞれが今までやってこられた教育というのを継承していく。そして、生徒さんの学校教育というのは、県西部において教育を実施して、卒業した後は、県西部で就職すると。地域で育て、地域で活躍していただくということを基本理念といたしまして、再編の準備をしているところでございます。内容としましては、池田高校では進学を中心とした教育を更に高めていく。三好高校では、地域と一体となって地域の産業である林業、農業といったものに特化した教育、地域の役に立てる人材を育成していく。辻高校では、いろんな生活ニーズ、医療とか看護とか、あるいは生活に関連した教育を実施していくということで、工業分野はございませんけれども、それ以外の産業人材の育成に対応できる

ような高校をその地域、高校再編に併せてやっていくということになっております。

また、阿南市地域におきましても、農工商が一体となった総合産業高校という位置付けで再編を進めていこうとしておりまして、これからの地方創生の時代で、地域でどんどん活躍していただける人材を高校の段階から育てていくというふうな観点でやっております。

ちょっと岡委員の御質問には答えていないのかもわかりませんが、そういったところで特色もこれからつくっていく中で、高校教育を進めていきたいと思っております。そういったものと普通科高校という、選択肢をできるだけ広げた中で、それぞれの生徒さんがどういった進路を希望されるかというのは、当然、その生徒さんが決めることですが、できるだけ多くの選択肢を持って、生徒さんのニーズに応えられるような高校教育にしていきたいと考えております。

#### 岡委員

多分、余りここで答えが出てくるような話でもないのですが、これぐらいにしておきますけれども、先ほどおっしゃっていたように、三好高校とか池田高校が統合して、農商工連携であったりとかということをするといったら、徳島市内や南部からでも行きたいという子供が出てくるかもしれないですね。将来的に見て、行きたいと。徳島県内は確かに広いですが、そのエリアの特色だけを生かすというよりは、学校がこういう学校にしていくという特色を持って、そこに子供たちが行ってみたいとか、そこでこういうことを勉強してみたいと思う高校をつくっていくということが一番大事なことはないかなと思うんです。

確かに、地域に人がいてほしい、将来的に自分の地域で育てた子は、自分の地域で働いてほしいとか、当然あるとは思いますが、それとは別に一方で、世界へ出て行って、日本の代表として羽ばたいていってくれるような人材を育てていくというグローバル化ということもおっしゃっているわけですから。地域のことを学ぶということは、ものすごい大事なことですけども、そういう視点で考えると、徳島県内での距離というのは、もちろん家庭の事情とかいろいろありますけれども、そんなに大きい障害にはならないのではないかなと思いますし、各学校が特色を持った学校で、ここへ行きたい、あそこへ行きたいという選択肢がきちんとできる方がいいと思っています。それかいつそのこと、高校生までは基礎学力として行政が全部お金も面倒を見ますと、義務教育化という形をとるんだったら、別にどこでも同じような教育を受けられる。農業高校であったりとか、工業高校以外は自分の地域で勉強してくださいという方策をとってもいいと思うんですが、その辺の議論もいろいろと徳島県でも考えながら、今後、高校の在り方というのがどういうものか、学区の在り方はどういうものかということところは、しっかりと検討を重ねて行っていただきたいと思います。

#### 美馬教育長

ただいま川端委員、また岡委員から話がありました。学区制、それから募集定員等について、話自体、中長期的なもので非常に大きいものではございますけども、1点、私の方



からお話ししておきたいことがございます。

今、お話の中に出てきました、いわゆる全県1区にするか、それか今のような3学区制、若しくは先ほど川端委員からお話がありましたように、小学区制という話は、以前から非常に戦わされていたと思います。

先ほど岡委員から、グローバル化、自分が行きたい学校にというのと、学区を指定しているのは相反するのではないかという、お話がございましたが、実際そのとおりで非常に相反するようなことというのを、うまく組み合わせた形でやっていけないか。すなわち、子供たちが行きたい学校へできるだけ行く。しかしながら、一方ではこれほど人口減少が、地域ごとに偏りが起こっているというような現象がある中で、学校を行きたい学校だけにすると、例えば徳島市内の方へ集中してしまう。今、人口自体がそういうふうな形になっておる中で、それぞれの地域を学校が担っていくという役割も大きいというような状況でございます。その中で、学校を存続しながら、そして魅力ある学校づくりをしていくということは、どうしても必要なことなのではないかなという視点には立っております。

しかしながら、その中でも行きたい学校に行けるといような選択幅を残すというために、いわゆる流入率をつくりまして、何割かという制限は設けても、受検はできるというような折衷案という形で今のところ、推移してきたというふうに考えております。

実際問題として、今後、学区制について全県1区にするのかどうかというのは、それぞれの考え方等もございますので、これから引き続いて、将来の人口動態を見ながら検討していくことであるというふうには考えておりますが、まずは今の定員設定において、先ほど、教育創生課長の方から申し上げましたように、定員設定の方で、できることというのはまだまだありますので、その辺でしっかりと鳴門市、また鳴板地区の子供たちの問題については対応をしていきたいというふうに考えております。

また、できるだけ学校を魅力的なものにするということなんですが、なかなか普通科の魅力をつくり出すというのは、先ほど岡委員からありましたように、非常に難しい。普通科の役割というのは、進学ばかりではないんですけども、主に進学に対する思いであったり、部活動等についての思いというのがございます。そういった思いも受けながら、それぞれの学校に魅力的なものをしっかりとつくっていくという形を今後、考えてまいりたいと思います。

中学生については、アンケート等を募集人数を決定するとき、とっておりますので、その動向も募集には反映していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 岡委員

しっかりと御検討を進めていただきたいと思います。

今回の6月定例会の一般質問の中で、我が会派の山西議員から、教育長の教育方針について質問があったと思います。そのまま答弁の内容を頂いてきたんですけども、その中で、教育長自体が英語教育に長年携わっておられたということで、「本県の子供たちの英語力を日本のトップレベルへと高めたい。強い思いがあります。今後、教員の英語力をよ

り充実させることにより、全国に先駆け、全県下でオールイングリッシュの授業展開を目指すなど、本県の英語教育を飛躍的に向上させるとともに、徳島英語村プロジェクトを強化するなど、グローバル人材の育成に徹底して取り組んでまいります。」という答弁をされております。

この内容について、グローバル人材というものの考え方について、もう少し詳しくお話をお伺いしたいと思うんですが、お願いします。

#### 後藤学校教育課長

県教育委員会の考えるグローバル人材とは、どのようなものかということについてお答えいたします。

県教育委員会では、海外に向けて、広く視野を持ち、語学力やコミュニケーション能力、問題解決能力などに優れ、また自国文化の知識と異文化や慣習に対する理解を持つとともに、互いの文化や意見を尊重できる人材がグローバル人材と考えております。そのような人材の育成に向けて、学校教育をはじめ、いろんな分野で取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡委員

多分、答弁するとなったらそういうような、ふわっとしたというか、ざっくりとした、言葉自体はおっしゃるとおりなんですけれども、答弁書の中でだけ見ますとね、非常に懸念を持っておったんですけれども、今まで文教厚生委員会でも何遍も言ってきましたけれども、どうも最近というのは英語教育をやって、英語がしゃべられるようになったら、グローバルな人材だみたいな安易な考え方というのが、非常にまん延しているような気がしております。先ほど、答弁いただいたように、自国の文化であったりとか、どういうコミュニケーションを海外の方ととっていくかということが、重要な部分だと思うんですね。

英語教育は、小学校から入っていますけれども、それも実を言うと私は、非常に懐疑的に見ておまして、それよりも、やはり幼い年代というのは、自分の国の言葉できちんとしゃべられる、何を言っているかが理解できる、自分が何を話したいかもきちんと整理して話ができるという能力を、まず付けるということ。そして、先ほどおっしゃった、自国の文化、徳島県、地元の文化もそうですけれども、自分の国の成り立ちというものがどういふものなのかということ、きちんと勉強しているということが国際社会の中において非常に大事なことなんだろうと思います。

これから、いろんな戦略は考えておるんでしょうけれども、あの答弁等、今まで文教厚生委員会の資料に関しては、いろいろ興味を持って委員以外のときにも目を通してきたんですけれども、どうも自国語をきちんと勉強するという環境づくりと、自分の国の歴史をきちんと学ぶという部分について、まだまだ対策が打ててないような気がするんですけれども、何か今後、具体的な施策があれば、お聞かせいただきたいんですが。

#### 後藤学校教育課長

確かに国語教育や自国の文化を理解する教育というのも、共に進めていかなければならない分野だと考えております。グローバル人材の育成の面では、今年度、高校生を対象に、ジュニア観光ガイドの養成事業というのを取り上げまして、英語のコミュニケーション能力を図るだけではなく、徳島県の地元の観光のアピールできる面を知って、それを英語をツールにして発信しようという事業も取り入れております。

また、小学校とか義務教育の段階におきましても、やはり国語、日本語をしっかりと使えるようになる教育、それから歴史を学ぶ教育は、教育課程の中でしっかりと実施しております。徳島県独自の取組といたしましては、道徳の教材として、地域の偉人を小学校において学ぶという教材も作成しております。本当に取組の一端なんですけれども、国語の教育、それから日本、地元徳島県のこともしっかり理解する教育を、これからも推進してまいりたいと考えております。

## 岡委員

済みません、多分、それで不十分なんだろうと思うんですよね。もっと小さい頃からやらないといけないのだろうし、正直申し上げて、小学校で英語の授業を取り入れるんだったら、その分を国語であったりとか、自分たちの地域の歴史、日本の歴史を学ぶというところに回していただきたいんです。

というのは、つい先日にニュースで見たんですけれども、今、日本史のわかりやすい本というのが、ものすごく売れてるみたいなんですよね。それで、大人の方が買ってらっしゃるんです。何で買ってるかと聞いたら、いろんな国の方とお付き合いするようになって、英語は多少しゃべられるし、コミュニケーションはとれるんだけど、そこでものすごく必要だと痛感したのが、自分の国の歴史のことをしっかりわかっておかないと国際社会では認められないということで、日本史の教科書がものすごく売れているんだと。

確かに学校教育の中で、どこまでしっかり自国の歴史、文化というのを教えていくかという、ほかのカリキュラムもありますし、大変難しいところはあるんでしょうけども、大人になって再度、勉強しなければならないぐらい、やっぱり足りてないんだろうと思うんですよね、その部分に関しては。

今までそういうことをやってますと言っていますけれども、私の年代の子供たちがちょうど今、小学校とか中学校ぐらいになるんですよ。そういう話もたまに聞くんですけれども、ほとんど頭に入っていないような状態で、さらっと流しているような、何となくポイント、ポイントで、多分、テストに出るようなところとかの勉強をしているのだろうけど、歴史というものを全体として捉えられてないというか、もっと自分の国を知ることというのを、しっかりとつくっていく必要があると思うんですよね。

オールイングリッシュの授業展開ということで、多分、高校ぐらいをお考えになられているのかなと思うんですけど、それはそれでやったらいいと思うんです。ただ、それはもう高校生ぐらいからで十分かなと。別に、ネイティブの発音でべらべらとしゃべられることが大事なことでなくて、私も外国人の方とコミュニケーションをとるときがあるんですけれども、正直、必死です。汗だくになりながらも、身振り手振りで知っている単語を

並べていくぐらいしかできませんけど、伝わるんは伝わるんですよ。

教育の中で、何が大事なのか。何をもちてグローバルな人間を育てていくということをおっしゃるのかというのを、もう少し明確に。それを自由なカリキュラムであったりとか、教育大綱の中にしっかりと載せるということが必要だと思います。恐らく今の状態でグローバル教育ですとって、ふわっとしたものでやっていったら、どこへ行っても通用しないような、多少の英語はしゃべれたり、聞けたりはするけれども、話す中身がない、自分の国の歴史もよくわかってないというような子供になってしまうような懸念が非常に強いんですね。ですから、その辺をもう少し、徳島県の教育、グローバル教育というものはこんなものだというものをしっかりと打ち出していただきたいと思いますと思うんですけども、御所見をお伺いしたいと思います。

### 美馬教育長

ただいま、グローバル化、徳島県のグローバル化への取組ということで、所見をお伺いしたいということでございます。

私自身、英語教育とグローバル化というのは、英語教育は、やはりグローバル化の一部であるというふうに考えております。先ほど、学校教育課長が申しあげましたように、グローバル化というのは、単に英語ができる、語学ができるというものではない。すなわち、逆に言いますと、海外のことを知れば知るほど、自分の国のことを知らない自分に気づくと、これは留学していった者、また英語村等で経験を積んだ者は皆、そのように申しております。大事なことは、そのモチベーションをしっかりと持つ、持たせるということだと思います。

実際、グローバル人材ということで、英語を活用するような状況になりますと、日本のことをしっかりと紹介する、自分のアイデンティティをしっかりと述べるということができないといけない、ということに必ず全員が気付いてくる。ある意味では、日本について知るといふことと両輪ではないのかなというふうに考えております。実際、英語村プロジェクトにおきましても、日本の文化に触れるというようにもしっかりとやっております。

また、文化大使におきましても、しっかりと英語でのいろいろなパンフレットをつくったりというようなこともしておりますが、その根本の題材は日本のもの、徳島のふるさとをしっかりと探求するというような形をとっております。この二つは、しっかりと押さえながら、グローバル化ということに推進をしていきたいと考えております。

### 岡委員

しっかりとその辺は取り組んでいただきたいと思います。

英語村プロジェクトは非常にいいと思っていますので、高校生段階からそういう方々と交流するのはいいですし、オールイングリッシュの学校ができれば、先ほどの話に戻るわけではないんですけど、それが普通科でも、学校の特色になるじゃないですか。そういうことを進めながら、本当に徳島の子供たちが世界で活躍できるような人材というのを

しっかりと育てていくために、議論を我々もしっかりと尽くしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

井川委員

岡委員の質問、すばらしい質問であったと。とにかく自国に誇りが持てるような子供をつくらせてあげたいと感じておるところです。

先ほどの関連もあります。今、実業高校というのが統合しまして、数少なくなっております。私自身は普通科を出ていますが、今、実業高校の大事さというのを、ものすごく感じております。とりあえず実業高校の、何校かでもいいんですが、進学率、就職率、わかるところで教えてあげたいと思います。

後藤学校教育課長

専門高校における進学率、就職率でございます。学校によって差はありますが、商業高校、商業科のある学校におきましては、進学というのは大学、短大、専門学校までも含めて、大体5割の生徒が進学し、5割程度の生徒が就職するという、進学と就職が半々の状況になっております。農業高校、農業学科の高校についても、大体進学と就職が半々ずつ、中には6割程度、就職する学校もございます。工業高校につきましては、やはり就職の割合が高くなっておりまして、大体60%から、高い高校におきましては8割程度の生徒が就職し、残りが進学するという状況になっております。

井川委員

やっぱり工業高校というのは、結構、就職するというか。石井町の農業大学校は、ちょっと定員割れしているみたいなんです。ものすごくいいんですね。農業の実践も教えてもらえるし、進学しようと思ったら徳島大学へ進めたりと、いろんな幅が増えてきて、大事にしないといけないなど。やっぱり実業高校って、就職も大事ですし、進学もそこそこできるし、すばらしい環境であって、もっとアピールしてあげたいというところがあります。

あと言いたいのは、たくさん先生もいらっしやって、こんなことを言ったら失礼なんですけど、実業高校なんかで、とりあえず企業に入れる、進学させる。そうしたら、自分らの進路指導という役割が、もう肩の荷が下りたということがあるような気がして。子供によったら、手に技術を持たすようなのがいい子供もいるかもわからないし。私も左官屋さん、大工さんと、いろんな業界の方と、お付き合いがあるんですが、昔だったら、高校を出たら若い子が来てくれて、弟子入りして、いろいろやっていたという話があるんですが。こんな言い方したら語弊はあるかもわからないですけど、職人になるといったら、ごめんなさい、ここだけの話ですが、何か社会的にももう一つ劣るというようなイメージがあるのではないかと。だから、弟子入りとかしてくれない、後継者がいないという話なんです。

進学、グローバル化も大事なんです。やはり基礎を支えていく職人というのが本当に今、不足していると思うんです。進路指導で、高校の先生が職人というのは、なかなか

難しいかもわからないのですが、そういう進路指導というのは、どういうふうに考えているか御所見を伺いたいんですが。

#### 後藤学校教育課長

専門高校における進路指導についてでございますが、専門高校の生徒に対しては、就職する生徒も多いということで、やはり社会人として即戦力になることが求められていると思います。

そこで、各専門高校におきましては、高度の技術や技能を習得するために、各種資格の取得とか検定に積極的に取り組ませるという指導を行っております。例えば工業の面におきましては、第3種電気主任技術者等の資格をもって、企業で即戦力として働く。それから商業におきましては、日商の簿記検定2級などを持っておりまして、進学、就職の面においても、非常に評価されるということで、本当に生徒が自信を持って、進学、就職していただけるように、いろいろな資格取得とか、検定の取得に努めているところであります。

また、就職指導におきまして、名のある大企業ばかりでなく地元企業との連携ということも、特に地域にある専門高校ほど非常に強いものがありまして、そういうところとの連携を含めまして、高校における技術指導を地元の企業にさせていただいている。または、インターンシップ等を活用して、地元の企業で経験を積んだりする。そういうことを通しまして、地元の企業への就職指導ということも、積極的に行っているところであります。

今後、生徒の希望や適性に合わせて、また、地域の事情等も十分考慮して、進路指導を進めてまいりたいと考えております。

#### 井川委員

本当に地方創生で、徳島も人口流出を防ごうというのであれば、やはり子供たちも画一化した進路指導じゃなくて、地元にとどまってもらおうとか、手に技術を付ける、本当に自分がしたい道に進めるような適切な進路指導をしていただきたいと思います。

あと、ささやかな私からの要望なんですが、実は私、田宮という所に住んでおりまして、科学技術高校、城ノ内高校と、たくさんあります。子供がたくさんいて、8時ぐらいには学生がわき返るほどで、本当にうれしい話でございますが、子供が減っている中、こういう環境で暮らしていると、非常にありがたい話です。

教育長はよく御存じなんですけど、ただ、この頃、先生がつじに立って、子供たちが行くのを整理してくれるんです。これは前より数も増えて、各校が力を入れてやっていただいているのはわかっておるんですけど、先生が誘導をしてくれるからって、子供がこれに甘え過ぎているんですよ。横断歩道なんかを歩くとき、子供は、左右の確認もしないんです。もう先生がおるという前提ですから、特に城ノ内高校の場合なんて、横断歩道があるんですけど、左右の確認もしないで、さっと自転車が流れていくんですよ。高校生がおるから、我々もスピードを落とすし、止まるのがわかっているんですけど、それにしても、これから世界へ出る子供がこんなんでいいのかなと思って。やっぱり先生の交通指導の基準も決めないといけないし、子供たちに、実際、自転車の怖さから何から指導という

のも、あるべきじゃないかなと。前に比べたら、すばらしく進んでいるんですけど、ちょっと先生が過保護にし過ぎているというのを、今、感じるどころがありまして、御所見をお伺いしたいんですが。

#### 阿部体育学校安全課長

ただいま、井川委員から子供を甘やかし過ぎというような御指摘を頂いたんですが、これはもう小学校のときからPTAの方が非常に熱心にスクールガードということで、子供の安全の見守りもしております。高校におきましては、交通安全教室は年に1回必ず全ての学校でしてありまして、当然、その中でも交通マナーでありますとか、安全教育ということはしておりますので、今後ともそのあたりを各学校で内容を充実させるように指導してまいりまして、今、おっしゃいましたように左右の確認ができない子供はつくりたくないように取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

#### 井川委員

本当に一遍見てください。左右を確認しない子がいっぱいいます。本当に恐ろしいところがございます。車は止まるものと思っておるような方がたくさんいますので、是非とも注意をしていただきたいと思っております。私も小学校のPTAからはじまって、十数年間PTA活動をやっていきますので、ちょっと過保護にし過ぎたかなというところは確かにあるんですが、やはり大事な徳島の宝であります。みんなで大切にしないといけないという気持ちは十分持っておりますので、今後とも教育委員会の御活躍を祈りながら、私の質問を終わらせていただきます。

#### 黒崎委員

私の方からは、子供の食べる力ということについて、こんな言葉があるのかどうかわかりませんが、食べる力を付けないといけないと、強く思うことがございました。

この間の代表質問で、我が会派の臼木議員から、残さの話が出ました。一時いろんな教育で、残さの話が出たということ思い出しまして、鳴門市の教育委員会にお電話を入れまして、例えば、給食の中で具体的にどれぐらいの残さが出てくるのか聞きましたら、はっきりとはわからないということでした。その中でも、鳴門市の大麻町という所は、幼稚園から中学校まで給食センターというのがございますから、そこでわかるかもしれないということで、調べていただきましたら、大体、月に1トン以上の残さが出ているということで、具体的に言いましたら、1,112キログラム出ているということでございます。どれぐらいの給食をつくっているかと申しますと、児童、園児、生徒、あと職員、先生を入れまして、934名分の給食をつくっているということです。

そういうことがわかったので、今度は家の前に鳴門第一中学校があるので行ってきまして、食育の担当の先生にお会いしまして、いろいろお話を聞きました。そうしましたら、残さのこともあるんですけど、一番困っておるのは、朝御飯を食べずに来る子が、たくさんいるということで、その話も大事だなと話を聞きました。これは明神小学校で聞いた話

ですが、大体1割前後ぐらいの方が食べてきてないということが年に1回、朝食の調査をした中でわかっているということでした。中学校で聞きましたら、それがちょっと上がって2%ぐらいということでありました。

この食べることというのは、私もスポーツをしていたので、食べなかったら体もできないし、頭も回っていかないし、全てのことを中心かなと思うんです。食べなくても平気な子って、たくさんいるのかということなんですが、先生によると、逆に食べたら気持ちが悪くなるという子も実はおります、いろんな理由で食べてないんだけど、食べてないということに、もう慣れてしまっている恐ろしさというのが実はあります、ということでございました。これは何とか食べる力というのを付けないといけないと。根本的に食べる力というのは、家庭の話ですよということもお話をいたしました。そういうところまで教育が入っていかねばならないような状況が、やっぱり一番問題かなと思います。

学校ができることというのは、食べることになれば給食というふうになってきますので、1日の栄養を給食だけでとるとということも、なかなか難しい話で、教育の中で食べる力を子供たちに付けるということについて、まずどのようにお考えになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

#### 永尾防災・健康教育幹

ただいま、子供たちの食べる力の育成に関する御質問を頂きました。

本県におきましても、食育につきましては、非常に重要な課題と考えておきまして、健全な食生活の実現と豊かな人間性の形成には、食は欠かせないものであるというふうにご考えております。

先ほど、御質問がありました残さにつきましても、現在、出ているというようなことでもございます。また、朝食の欠食につきましても、平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきましては、小学校5年生の男子につきましては、本県は0.8%が食べていない、全国は0.5%。小学校5年生の女子につきましては、全国0.3%、本県は0.8%。中学校2年生の男子につきましては、全国は1.4%に対しまして、本県は1.6%。中学校2年女子につきましては、全国は1.0%に対しまして、本県は1.6%ということで、いずれの年齢におきましても、欠食率が全国平均を上回っているというような状況でございます。

このような状況でございまして、先ほどお話がありましたように、学校給食だけではカバーできない部分もあろうかということで、昨年12月、元気なあわっ子憲章というのを制定いたしました。制定の目的は、食生活の改善と肥満予防対策ということでございます。保護者への啓発と支援、並びに未来を担う子供たちを育成するために、PTA参観日等でパネルの掲示、あるいは研修会等への講師の派遣などにも取り組んでおります。

また、食生活の大切さということで、栄養教諭及び学校栄養職員というのがおりますが、徳島県学校食育推進パワーアップ作戦というのを展開させていただいております。すなわち、栄養教諭、学校栄養職員が授業に入りまして、食の大切さ、食習慣の大切さなどを発達段階に応じた指導に取り組んでいるところでございます。



やはり、全ての源になるということで、食事は非常に大事なものであるということで、今後とも食育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

昨日、私が鳴門第一中学校でお会いした方が、その栄養教諭という方なんですね。お話を伺っておりますと、給食の時間に、今日のメニューに入っている食材は非常に体のためになるんですよというのを、ずっとやってきました、次は何をやっていいか実は壁にぶち当たってるみたいな感じになっておりますと、一生懸命やればやるほど、そういうことになるんだろうと思います。そういった方々に、次こんなアクションを起こして、こうやってくださいねというのも、恐らく教育委員会的にはあると思いますし、各市町村の教育委員会でも、そんなことを一生懸命お考えになっていると思うんです。ただ、家庭がもっと何とかしてよというのが、実は一番の問題であります。

話を聞いていたら、年に1回、給食の試食会みたいなのをやっていて、広く連絡はするんですが、いつも10人ぐらいしか来てくれないんですけど、とにかくやっていますと。私も生比奈小学校で1回食べたことがあるんですけど、非常においしかったですね。最近の給食は、非常に味も良くなっているということで、大変な努力もなさっていると思います。

そんな中で、家庭にどう働き掛けていくのかということが、教育だけの話ではなくて、本当にいろんな角度から切り込んでいかないといけないと思うんです。このことについては、何とか一生懸命お考えいただきたい。学校の中でも、今すぐに答えを出せと言ったって、なかなか出てこない話ですから。ただ、家庭の中のことが一番大事で、それをフォローするのが教育委員会、学校の役割であると思っていますので、是非ともそのあたりをしっかりとお願い申し上げたい。

あともう一つ、その話の中で「SSS」を鳴門渦潮高校で今年取り組むと。そのスーパー食育スクール事業について、御説明をいただけたらと。

#### 永尾防災・健康教育幹

ただいま、スーパー食育スクール事業についての御質問を頂きました。

スーパー食育スクールにつきましては、先ほども御家庭の協力なくしては、子供たちの食生活の改善にはならないというようなお話がございましたが、最近、食生活の乱れであるとか、肥満、痩身、そのような傾向の子供たちが増えてきたということで、食に関する正しい知識と望ましい習慣を身に付けることができるように、学校において食育をしっかりと推進するのは、喫緊の課題であると。そのようなことで、国が食育のモデル実践プログラムを構築して、学校における食育の充実に資するような事業を立ち上げたということでございます。

その結果、本県におきましては、平成26年度に阿波市の伊沢小学校で、地域の機関、JA等の機関と連携いたしまして、食育の推進、研究に取り組んでいただきました。また、平成26年、平成27年にかけては、小松島西高校におきまして、食育リーダーによるピアサポートということで、食物科がございしますが、その食物科を中心としまして小松島西

高校4科が連携いたしまして、食育の在り方を研究していただいたところでございます。

本年につきましては、鳴門渦潮高校におきまして、テーマを「食の感性を磨く」ということで、食育とスポーツを通して、体の変化に気付きを与えるということで、鳴門渦潮高校に設置されておりますスポーツ科学科を中心に、体づくりと食に関する研究に取り組んでいただくことになっております。その成果につきましては、刊行物を作成いたしまして、県下に配布するなど、成果を共有できるような体勢をとってまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

平成26年からやられてて、今回で3校目ということですね。これは大変いい取組だと思います。全てすばらしいなと思うんですが、特に今回やられる鳴門渦潮高校との連携が、体づくりと食ということでございますので、子供たちは、小学校から高校までいろんなスポーツを学校の中でも外でもやっているということで、食と体づくりがどんな関連があるのかということが非常に大事な観点になると思います。

こういった活動というか、教育を高校で今やっているんですけど、是非、小学校、中学校にも、食の担当の教諭がおられるということでございますので、そういった先生方を巻き込んで、その研究の成果を共有するというのも一つの考えであるだろうし、研究をやっている所をお呼びして一緒にやるということも、今後、是非お考えになったらどうかと思うんですが、どうでしょう。やっぱり、子供の食べる力を付けていくということに関してスポーツというのを、てこにを使ってやっていくということも、一つの大きなプラスで、有意義なやり方ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 阿部体育学校安全課長

ただいま黒崎委員から、スーパー食育スクールの成果を中学校、小学校の方におろせないかというような御提案を頂きました。

本年度に関しましては、フーズカフェというようなことで、地元の方でカフェを開いております。5回程度そういうふうな広報といたしますか、そういうふうな取組もございません。今後、料理のレシピ集もつくりますので、そういうものをつくった中で、小中学校の栄養教育のときでありますとか、運動部活動の関係者でありますとか、そういう研修会に活用していけると考えておりますので、そういう形での還元は積極的に進めていきたいと思っております。

ただし、今回のこの研究が器具を使って血液中のヘモグロビンの計測でありますとか、ちょっと専門的な部分がありますので、そのあたりはなかなか、いろんな学校にということとは難しいと思っておりますので、できるところから始めていきたいと考えております。

#### 黒崎委員

是非とも、その成果を十分に県下一円の学校に配布できるようにしていただきたいと、お願いします。

食べる力というのは、恐らく徳島県の力、イコール食べる力につながってるところが

あると思うんです。だから、大げさな言い方かもしれませんが、これはもう家庭でやっていただかないといけないことですが、家庭をフォローするという意味で、是非、教育委員会の方で、なお一層努力、指導をよろしくお願い申し上げます。

あともう1点、これは2月の代表質問で質問した内容の確認でございますが、障害者差別解消法について、前教育長に御質問をいたしました。教育委員会の中で取り組むべきことをきちんとお話をいただきまして、4月1日から施行ということでございますので、先日、矢三町の障がい者相談支援センターに行ってみりました。別段、問題もなかったということでございますので一安心をしておりますが、各市町村の担当者といろんなことをやりましたと。とりあえず次は一体何をしたらいいんでしょうかという質問が、たくさん出ましたと。市町村それぞれの悩みが違うので、いろんな市町村でこんなことを悩んでますよというのを、お伝えしましたら、非常に参考になったということでございますので、努力されてるなと思いました。

教育の中での支援学校、そして普通学校は、県の教育委員会が担当している部門かと。こういった所に、この施行後、対応はどうであったとか、そのあたりのこともお尋ねしたいと思えます。

#### 東條教育政策課長

委員の方から、2月議会で質問されました、障害者差別解消法の周知等、その後の取組について御質問を頂きました。

障害者差別解消法は、障がい者の方々の権利を擁護するため、行政機関に対しては、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止と、合理的配慮の提供を法的義務とするもので、教育現場におきましても大変重要なものであると考えており、教職員への周知徹底に努めております。

法律の施行前につきましては、文部科学省が示すガイドラインを、県立学校とか市町村教育委員会に通知いたしまして、法の目的、趣旨、この大切さを周知してまいりました。また、2月以降の取組といたしまして、教職員がこの法律に適切に対応できるように、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体的な例を示しました、徳島県教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を3月に策定いたしまして、県立学校、教育委員会の各所属に対して通知いたしますとともに、県のホームページに公表いたしました。4月からの周知につきましては、研修、会議、広報紙の活用を計画しております、これまでに学校長を対象としました、学校リーダー研修、人権関係の会議などでの説明を行ってまいりました。

今後、教育委員会が発行いたします広報紙、例えば「とくしまの教育」、こういったものに記事を掲載するなど、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて、教職員が適切に対応できるように、周知に努めてまいります。

#### 黒崎委員

各市町村、そして県につきましては、義務的に必ず成功してくださいねということでご

ざいますが、民間の企業、あるいは民間の団体については努力してくださいというところで今、とどまっております。

そういったことを考えた場合に、やっぱり教育の担う役割というのは非常に大きいと思います。小さい頃から、思いやる心であったり、気持ちであったり、あともう一つ、障がいの方が持つ特性といったことも自然と覚えるような、そんなことも大事じゃないかなと思います。

そういう話をしますと、際限なく教育の責任が、どんどん増えてくるんです。それも将来の人づくりというところで頑張っておられる教育委員会に、更に頑張っていただかないといけない。それが教育委員会の大きな使命かなと思いますので、今日は食べることも言いましたし、障害者差別解消法の話もしましたけど、いろんなことがいっぱいあります。一生懸命頑張ってください。我々もできる限り、一生懸命応援してまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げて、私の質問は終了いたします。

#### 長池委員

今、黒崎委員が言ったように、本当に教育ってあれもこれもで、こちらも言いながら全て教育に押し付けるような気になってしましまして申し訳ないんですが、そのうちの一つで、選挙権が18歳以上ということになりまして、昨日、始まりましたので、そのことを触れておきたいと思います。といいますのは、18歳以上になったということでございますので、そうなったと決まった昨年からは、学校現場では主権者教育といいますか、投票の仕方なんかも含めて、教育の一環としてされたというふうに聞いております。

基本的に、選挙には行くべきということ的前提にされてきたんだろうなと思いますが、いつ頃から、どのような形でされたかというのを手短かにお願いしたいと思います。

#### 桂高校・キャリア教育担当室長

今、長池委員から、主権者教育に関して御質問がございました。

昨年度から主権者教育をやっております、ざっくり申しますと、県教育委員会では選挙管理委員会と連携しまして、模擬投票などを行います、選挙スクールというものをやったり、主権者意識を高める出前講座というものをやったりしております。それから、教員に対する研修というものもやっております。それとリーフレットをつくりました。これを全ての高校、特別支援学校の生徒、教員に配布しました。また、選挙啓発動画というものも募集しまして、3作品を収録したDVDを学校に配布するというようなことをやっております。

学校におきましては、これら県教育委員会の事業、それから文部科学省がつくっております副教材などを活用しながら校内研修などをやりまして、教職員の共通理解を図りまして、教科では公民科が中心になると思いますけれども、総合的な学習の時間であるとか、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事なども活用しまして、指導を行ってきております。

特に、参議院議員通常選挙を直前に控えまして、6月10日に校長会というのがございま

して、その校長会で、参議院議員通常選挙に向けての留意事項についてという文書を配付した上で説明をいたしました。その内容を簡単に申しますと、政治的中立性を確保しつつ、生徒が自らの判断で有権者としての権利を行使できるようにすること、生徒が違法な選挙運動等を行うことがないようにすること、期日前投票制度等の利用も含め選挙権を有する生徒の投票について最大限配慮すること、保護者等との連携を密にし、生徒や保護者からの相談等に適切に対応することというようなことを、学校には示しておるところです。

長池委員

今日、高校の議論がたくさんあったと思うんですが、確認です。徳島県内の高校には押しなべてそういったのをしてきたのか、普通科だけなのかとか、何かそのあたりを教えてください。

桂高校・キャリア教育担当室長

徳島県の高校と特別支援学校の全てに対して、今、申しましたようなことをやってまいりました。

長池委員

もう一回確認します。選挙には行きましょうという前提なのか、行きたい人は行きなさいという立場なのか、どちらなのか教えてください。

桂高校・キャリア教育担当室長

ざっくり言いますと、行きなさいということです。先ほど申しましたように、選挙直前に校長会で申しました内容なんですが、生徒が自らの判断で有権者としての権利を行使できるようにすることということなので、これは選挙に行ってくださいという内容でございます。

長池委員

昨年度からで県内全域の高校でございますので、全ての18歳、19歳とまではいかないと思いますが、大きな割合で県内の18歳、19歳には、そういう啓もうというか、教育がなされたというふうに、今、受け取っております。

逆に言うと、二十歳になった方も、今回初めてのはずなんです。今回初めてという方が多いと思うんですが、多分、教育を受けた方と受けてない方の差が出るんじゃないかなと思っています。出た方がいいと思っています。理想としては、二十歳の人よりは18歳、19歳の方の投票率が高いのかなという理屈になるんですが、そのあたりは多分、国全体で統計をとるんだと思うんですが、さらに県でそういった調査なり、フィードバックなりする予定はあるんでしょうか。

桂高校・キャリア教育担当室長

多分、委員もおっしゃったように、国の方でやるんだらうと思います。県として、特にこのようにするというようなことは、今は検討しておりません。ただ、学校において、これまで行ってまいりました主権者教育につきまして、生徒や教員の意見を聞きまして、その意見により課題等がまた見えてくるかも知れません。そういうものを参考にしまして、今後の教育が有意義なものになるようにしてまいりたいと考えております。

#### 長池委員

投票に行ったという調査は、しにくいと思います。しにくいんですが、例えば投票の仕方とかを教えてきたわけですから、行ってわかったかとかいう質問はしてもいいと思います。そういうアンケートはとってもいいかなと思います。自分たちが1年間教えてきたことが、しっかり理解されたかどうかというのを検証することは、私は必要だと思います。国語にしろ、算数にしろ、テストがあるわけですから、そういったものをしっかりフィードバックを受けて、今後の教育に反映させるというのは重要だと思いますので、是非そういったアンケートなり、単純に行った感想なりとかをとってみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 桂高校・キャリア教育担当室長

内容につきましては、またこれから検討をしていきたいと思っております。

#### 長池委員

流れを変えるチャンスなんですね。どんどん投票率が下がる。我々は立場上、投票される側ですから、そちらの努力も必要ですが、やはり投票に行く、選挙を意識するというのは、公的なものをしっかり頭に捉えるという、大きなチャンスなんですね。これの第一歩である投票というものを、やはり積極的に捉えるという教育を是非していただきたい。それが今までは二十歳ですから、高校ではできなかったんですね。今回は、18歳からということになったので何とか3年生の一部が掛かっていますので、教育できるということになった上で、しっかりとそのチャンスを捉えて。私もそうかもしれませんが、どうしても今のすぐに結果が出るものしか受け付けられないとか、自分が得するものしか行動しないという妙な傾向が、社会の諸問題にあらわれてるように思います。ですので、選挙って、たった1票ですから、何十万票という中で、自分がやってもやらんでも同じでないかというふうな考えの中で背けてしまったり、入れたから誰かがお金くれるというわけでもないのに、とにかくそういう傾向を変えるためには、第一歩の18歳のときの教育が大事だと思いますので、それをいかにするかということをもっと教育委員会で煮詰めるために、今回の選挙結果をしっかりと捉えるようなアンケートなり、工夫をしていただきたいことを要望しまして終わりたいと思います。

#### 眞貝委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（12時00分）

#### 眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）  
それでは、質疑をどうぞ。

#### 岸本委員

何点かお尋ねしたいと思います。  
まず、地域未来塾ですが、昨年度から始まった取組についてお尋ねをします。  
上勝町、つるぎ町と2町で昨年実施したこの地域未来塾ですが、どのような制度で、どんな形で実施されたかということをお尋ねします。

#### 阿部生涯学習課長

ただいま岸本委員から、地域未来塾についての御質問を頂きました。  
地域未来塾につきましては、市町村が主体となって放課後におきまして、地域ぐるみで学校の学習支援をしていくというものでございます。昨年度におきましては、上勝町とつるぎ町で実施をさせていただきました。これにおきましては、地域の教員のOBでありますとか、学習塾の元講師などを学習支援員としてお招きいたしまして、生徒に対して学習支援を行うものでございます。  
効果といたしましては、学習の習慣が身に付いた、学力が上がったという実績がございます。

#### 岸本委員

地域の教員、OBの方に放課後教育ということで、ざくっとした説明を頂いたわけですが、大体その対象者の方がどれくらいいて、どれくらいの生徒の方が放課後授業を受けたか。また、その生徒さん方は、どの辺の学力レベルの方が受けられたのか、お尋ねします。

#### 阿部生涯学習課長

ただいま委員の方から、詳しい実績をとということで御質問を頂きました。  
上勝町におきましては、中学校1年生から3年生で、対象人数は大体30名になるんですけども、実際に地域未来塾に来ている方につきましては、約50%の18名あたりと聞いております。  
つるぎ町におきましては、半田中学校区と貞光中学校区の2か所で行っております。対象者は、両方とも100名程度でございますけれども、これは1年から3年全学年を対象にしております。こちらの方もその日によってばらつきはあるんですけども、大体40名は出席をしているということでございます。  
そのレベルに合わせて、どういう指導をしているかということでございますが、学習支援員が大体複数名、つるぎ町の方におきましては、6名ほどお願いしておりますので、各

クラスごとに、その学習の状況に応じまして、個別指導でありましたり、質問を受け取ったりいたしまして、それぞれのレベルに応じて支援をしているというふうに聞いております。

#### 岸本委員

非常にこの地域未来塾というんですか、私も期待をしておったんです。教育格差ということが言われて、裕福な方は塾に行くと、そして学力は保っていく。ただ、塾に行けないという、正に両親の職業による格差であったり、そういったものが発生してきていると、それを何とか解消すべきじゃないかなというふうに私も思うわけです。

個別指導という話が今、ありましたけれども、例えばその科目であったり、カリキュラムというのはどんな形になっているのでしょうか。募集しているときに、皆さんにお示しして、こういう授業をやりますという形になっているのか、その辺、もう少し詳しく教えていただけますか。

#### 阿部生涯学習課長

学習の内容でございますが、今、私の方で聞いておりますところによりますと、上勝町については、それぞれの学校で学んできた部分を復習するというところで、自分で独自に問題などを持ってきたり、その週に学んだことで疑問があることなどを学習支援員に聞けるような仕組みづくりをしていると聞いております。

つるぎ町につきましては、英数国の3教科をそれぞれ実施をしていると聞いておりまして、それも同じように学校の復習を主にしていると聞いておりますので、わからないところでありますとか、自分が聞き漏らしたところをそこで学んでいるというふうに聞いております。

#### 岸本委員

今年また枠が増えて、美馬市、それから神山町でも行われるというふうに聞いております。そのカリキュラムは、生徒さんがわからないところを持ってきて、個別指導という形になろうかと思いますが、わからないところを持ってくるということは、学習意欲が既にあるというふうに思うんですね。そういう方々にとっては、授業の中で消化をすることもできるでしょうし、授業ではできないので、放課後という形で行われるんでしょうけれども、わからないところがわからないと、どんどん落ちこぼれていくという方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、学習のつまずきといいますか、初期の基本的なレベルで、最初からわからんとずっと後れていくケースもあるかと思っておりますので、全生徒さんを対象ではありますけど、もう少し後れている方を対象に絞ってみるのも一つの手かなというふうに思います。

そして、英語なら英語の基礎部分ですね、そうしたものをこの日この授業をやりますということで、進んでいる方は出る必要もありませんし、わからない方に基礎部分を教えるような形の授業内容も検討してみたいなと。そうすることによって、学力アッ



プというのが目的ですが、特に後れている方々に学力を、自分で学べるような知識をつくってもらえれば、今後、伸ばしていくのは自分だということになりますので、そうしたカリキュラムも1回考えてみていただけたらというふうに思います。

中学生になりますと、途端に授業内容が変わりますから、1年生から3年生まで全員同じカリキュラムでもいいと思いますし、1回そんなことも検討していただきたいなというふうに思います。非常にこの地域未来塾というものについては期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、奨学金のことでお尋ねをしたいと思います。

先般、いわゆる高校の奨学金ではないんだと思いますが、奨学金を返済するのに四苦八苦するという生活を送るというようなテレビの特集をしておりました。

そこで、高校生の奨学金制度が教育委員会でもあろうかと思えますけれども、この制度についての制度設計がどんなふうになっているのか、まずお尋ねします。

#### 後藤学校教育課長

徳島県の奨学金制度の概要についての御質問でございます。

徳島県奨学金は経済的な理由により、就学が困難な者に対し、奨学金を貸与することにより、就学の機会を確保し、人材の育成を図ることを目的としております。貸与の要件としては、県内に住所を有する者の子弟であること、高等学校等に在籍する者であること、経済的理由により就学が困難と認められる者であることなどがあります。貸与額については、条件によって様々ですが、自宅から公立高校に通う生徒については、月額として1万8,000円、1万3,000円、8,000円、この三つの額から選択できるようになっております。高校3年間の貸与を受けまして、返還につきましては、卒業後6か月間、据置期間がありまして、その後20年以内で償還してもらうという制度設計になっております。

#### 岸本委員

高校を卒業しまして、大学に進学した方はどうなのか。その進学率と、それから進学した場合はどういう対応になるのか。それから、奨学金を返されている方のうち何%ぐらいが就職をされて、高校卒業後、据置期間を過ぎて返却に当たっているのか。その辺を教えてくださいませんか。

#### 後藤学校教育課長

卒業後の進路に応じた返還の方法等についてでございますが、特に県奨学金の貸与が終了した者について、進路調査は行ってはおりませんが、大学、短大、専門学校等へ進学する者のほとんどが、返還猶予制度を活用しております。これは大学や専門学校に在学する期間は返還を猶予するという制度であります。それで何%が進学というのは、正確には把握していないんですけれども、平成27年度、貸与が終了した228名のうち、この返還猶予制度を申請した者が28名おりますので、12%ぐらいの人が大学、専門学校に進学し、返還猶予を申請したであろうと推測しております。残りの80%近くの方は、進路が就職か何か

はわからないんですけども、6か月の猶予期間を置いた後、返還が始まる予定であると、そのような状況になっております。

岸本委員

それでは、高校の就職率というのはほとんど100%だったと思いますので、80%ぐらいの方が就職をされていると。そして、6か月を過ぎて、お金を20年かけて返却していただくということになっていますが、今現状の収納されている方の数と、未済の方の状況はどうでしょうか。

後藤学校教育課長

県奨学金の返還の状況についてであります。確定しております平成26年度の状況となりますが、調定額、返還すべきと決定した額が約3億3,300万円、収納額が約2億2,200万円ということで、収納未収額が平成26年度で約1億1,000万円となっております。

岸本委員

人数的にはどうでしょうか。何人いらっしゃって、うち未収になっている方が何人と。払ったり払わなかったりという方がおって、数についてはなかなか明確にできないのかもわかりませんが、大体、どんなものなのか。

後藤学校教育課長

あくまでも概数ですけども、現在までの貸与者数は約5,700名、そのうち、未収金、滞納者としては943名で未収金総額が1億1,000万円、平成26年度の時点で、そういうふうな数字が出ております。

岸本委員

何らかの理由で未収になっておるとは思うんですが、その対策をどなたがしているのか、どんな対策をしているのか、その辺を詳しく教えていただけますか。

後藤学校教育課長

未収金の対策として、どのようなことを行っているかということでございますが、貸付金返還指導マニュアルや貸付金返還促進取扱要綱に基づき、それぞれの債権の状況に応じた効果的な督促や、きめ細やかな返還指導に努めております。

貸付けの際には、制度について丁寧に説明をするのはもちろんなんですが、高校を卒業する前には、返還についても丁寧に説明を行っております。また、未納者については、電話や文書の督促のほか、訪問による督促を実施しております。特に返還が始まる10月から11月にかけては、未収金の削減に向けて、学校教育課の課員全員で電話による督促を実施しているところです。

また、今年度、新たにですけども、長期療養などで返還することが極めて困難な者へ

の配慮のもと、債権回収会社を効果的、効率的に活用し、未収金の削減を図ることとしており、現在、その導入に向けて準備を進めているところです。年度後半、できるだけ早い時期に運用が開始できるように準備に努めてまいります。

岸本委員

10月、11月ですか。回収が始まるときに集中的にということとされているというふうに言われていますが、電話に当たる課員の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

後藤学校教育課長

一応課員全員でということと、40名近くいる課員で、1人大体、五、六名から、多い人で、担当者を中心に10名ぐらいの人に電話をかけております。1回目の収納が引落としとかができなかった方に対しては、早期の対応として、必ず電話督促等を実施しております。

岸本委員

1回目から落ちなかった、ないしは2回目に落ちなかったと、引落としなのか振込みなのかはわかりませんが、私も早めの対応が大事だと思うんですね。その方々には、是非とも面談なり、返済スケジュールというんですか、既に離職されている方もいらっしゃるかもわかりませんので、そういった丁寧な相談に乗っていただきたいというふうに思います。そして、既に焦げ付いているのが1億円超えてあるということと、これは債権回収会社と契約を結ぶということですが、900人ぐらいですかね。その債権回収会社に移行する方と、移行しないで理由を十分わかっている方ということに分けていただいて、丁寧な対応を是非ともお願いしたいというふうに思います。

続きまして、午前中からいろいろ英語教育について話が出ておりましたが、我が会派の樫本議員の方から、英語教育ということで、英語力向上に向けた今後の取組について本会議で質問をさせていただきましたところ、中学校1年生から高校3年生までの英語力判定テストを、まず導入すると。あわせて、英検準1級程度の資格保有を、高校英語科は平成29年度から、中学校英語科は平成31年度からそれぞれ導入していきますという教育長のお話がありました。そして英語科教諭についても、英検準1級などの資格を目指し、外部検定試験の受験を促進していくということと、今後、英語教育先進県を目指して頑張りたいという力強い答弁だったというふうに思います。

中学校、高校においては、積極的に展開していこうという取組について、それもよく理解するんですが、やはり先ほどもありましたし、議場の中でも、もっと若年から要るのと違うかというような話も聞いておりました。そこで、小学校段階における取組も非常に大切でないのかなというふうに思っております。今後の小学校における英語教育についての国の方針や、県の取組について、お伺いをしたいというふうに思います。

後藤学校教育課長

小学校における英語教育の動きについてという御質問でございますが、今現在、平成23

年度からの小学校学習指導要領により、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的として、小学校5年生、6年生で年間35時間、週1時間程度ですけれども、外国語活動が実施されております。平成25年12月に文部科学省が公表した、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画では、小学校の中学年3、4年生で外国語活動を週1コマから2コマ、小学校高学年では、教科型として週3コマ程度を、平成32年度、次期学習指導要領から実施するという計画が示されました。

その後、文部科学省が中央教育審議会に学習指導要領の改定を諮問し、現在、中央教育審議会が授業時数や評価の在り方等について審議されており、今年度中に答申がなされる予定です。今現在のところでは、小学校5、6年生で英語を教科化した上で、週2コマ程度、新しく3、4年生で外国語活動を週1コマ程度導入する方向で審議されているというふうに聞いております。

県の方では、小学校高学年児童に向けまして、1日、ALTと一緒に県内の各地を訪問して、英語体験をするデイキャンプというプログラムを平成25年度から実施しております。また、鳴門市及び阿波市におきましては、国の研究指定事業を受けて、小学校英語の教科化、早期化に向けた取組を進めているところです。

#### 岸本委員

国において、平成32年度以降の次期の学習指導要領ですね、これで変わっていくということなんですが、今現在も5、6年生を対象に外国語活動ということで授業をしていますので、教科化されますと、どんなふうになるのか、また指導に当たられるのはどんな方になっていくのか、その辺はどうですか。

#### 後藤学校教育課長

小学校の外国語活動における指導の件についてですけれども、小学校におきましては、一部の科目を除いて、基本的に担任が全ての科目を教えるという形になっております。現在の小学校高学年を対象とした外国語活動も、担任が指導しているところが多くなっております。平成25年に国が公表した、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画では、指導に関しては、小学校については担任が指導を行うのを原則としながら、専科教員、英語の教科指導に特化した教員の配置、活用も積極的に検討すべきであるというふうな意見が出されております。

また、教科化になった場合に、どのような違いがあるのかという点でございますが、外国語活動というのは、やはり英語に慣れ親しむというのが中心で、聞くこと、話すことなど、音声的な学習が中心になっておりますが、教科としての外国語ということになりますと、聞くこと、話すことに加えて、読むこと、書くこと、そういう言語活動を行いながら、コミュニケーション能力の基礎を養うということが外国語活動と異なる点だと思います。

#### 岸本委員

小学校の場合は担任の先生が全ての教科を教えると。ですけど、英語の場合は特別な

で、専科教員を活用するというような話ですが、今現在、そういうことを導入していくということになりますと、どんな課題があるというふうに、教育委員会ではみていますか。

#### 後藤学校教育課長

小学校における英語の指導体制を進めていく上で、どのような課題があるかという御質問でございます。

今現在、小学校教員のうち、英語の免許を持っている割合というのは、全国で5%程度と言われております。高学年の教科化に伴って、現在、実施している外国語活動の聞くこと、話すことに加えまして、読むこと、書くことが加わりますので、学習内容が高度化されると推測しております。全ての担任が英語指導の専門性を習得して、教科化に対応することは、直ちには困難であり、英語指導力を備えた小学校教員の育成を着実に図っていく必要があると考えております。

また、英語専科教員の配置や外国語指導助手、ALTを効果的に活用しながら、教科として系統的な指導を進めていくことが必要であると思われまますので、市町村教育委員会と連携して、指導体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

#### 岸本委員

全国でも5%ということだと、あと四、五年の間に全ての先生が教えられるというのはなかなか厳しい話だなというふうに思います。なおかつ、教員の数というのが厳しく規制の制限の中にありますのでね。やはりこの小学校から中学校へと移るときに、教科化ということになって、スムーズに中学英語に行けるためには、どうしても専科教員というんですか、専門教員の方、ないしはそうした知識を持たれた方の確保が大事だなというふうに思います。

今後も人をどんどんと確保するためには、委員長に、英語の専科教員ということで増員ができますように、国の定数改善、ないしは外国語指導助手の配置拡充、こうしたことに一層、国の方からも取り組んでもらいたいということで、意見書を提出すればいかがかというふうに思いますので、是非とも御審議をいただきたいということでございます。

#### 眞貝委員長

ただいま岸本委員から、英語教育の充実について、徳島県議会会議規則第14条第2項に基づき、国に対し、意見書を提出願いたいとの提案がありました。本件については、いかがいたしましょうか。

#### 岡委員

岸本委員から提案がありまして、意見書を出すということに関しては反対ではありません。出していただいたらいいと思うんですけれども、先ほど、質問もさせていただいて、教育長や課長に答弁いただきましたけれども、どうして英語教育をするのかというところだと思っんですね。ただ、英語をしゃべられる子を育てるだけというんだったら、別に専

任の英語の先生だけはり付けて、教科にお金をかけていったらいいんでしょうけれども、そうではないということは教育長のお考えの中にも、また徳島県の教育の方針としても、はっきりと示されたわけですから、英語に関するお金とか、そういう増員の予算措置をしてくれということだけじゃなくて、グローバル人材を育てていくための予算をしっかりとってくれであったりとか、人員配置であったりとかというものを、国に対して意見書として、私は要望して行ってほしいなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

#### 岸本委員

まずは、先ほどの午前中の議論の中にもございました。日本の歴史、そしてふるさとの教育ということで、既にふるさとを思う力だったり、生きる力ということで教育を進められておって、十分だとは申しませんが、社会であり、いろんな教育の中で育まれていってベースですよ。ベースの部分がないと、しゃべれても中身がないではないかという議論だと思いますので、当然、その辺の知識等々、教育に関する支援を国に要望するべきところが具体的にあるのであれば、それを一緒に合わせたような方向で考えていったらいいのかなというふうに思います。

まずは、教科化されるということに対して、今のお話ですと、とてもとても陣容が心もとないと言ったら失礼ですが、定数も踏まえまして、国の方でも、そうした配慮をしてほしいということを出していけばいいのかなというふうに思います。もちろん、中身の教育が本当に大事ですから、それに対する国の支援ということであるのであれば、まとめてすべきかなというふうに思います。

#### 長池委員

今更なんですが、ちょっと教えてほしいんですが、私が受けた英語教育は、結果、しゃべれません。個人差もあるんでしょうが、しゃべれないどころか、逆に英会話が怖いぐらいでして、外国人に会うと緊張します。最近の入試では、聞き取りやら、いろいろあって、どんどん変わってきておると思うんですが、私の頃の英語教育の上に、しゃべれたり、聞き取れたりするのを付けているのか。それとも、当時の頃の教育をちょっと変えて、しゃべれたり、聞けたりを重視しておるのか。否定型なのか、付け加え型なのかを確認したいと思います。

#### 後藤学校教育課長

過去の英語教育と比べて、現在の英語教育はどのような状況であるかというお尋ねですが、かつて私の受けた英語教育もそうでしたが、いわゆる訳読型というか、英文を読んで日本語に訳して文法の勉強をしてというのが、長らく続いておりました。最近は本当に使える英語、グローバル化する、社会に出ていって自分の言葉で海外の人にも自分の意見を伝えられる人材を育成しなければいけないということで、聞いたり、話したりということに重点が置かれております。

今現在の高等学校の学習指導要領では、英語の指導は原則として英語で行うことという

ことで、英語科の教員も、一部日本語での説明もあるんですけども、おおむね授業は英語で実施するということになっております。また、次期指導要領では、中学校においても、英語の指導は英語で、やはり教員と生徒の英語によるコミュニケーションに基づく英語教育へとシフトしております。その素地となる形で、小学校のうちから英語を聞いたり、話したりすることには慣れておこうという形で、外国語活動の導入、更に平成32年度からの高学年における教科化ということが進んでおりますので、今現在の英語教育は使える英語にシフトしていると認識しております。

#### 長池委員

多分、反省もありきということなんでしょうと思います。私が思うグローバル化というのは、別に海外に行かなくても、そのあたりにいる人が、外国の方が来たときに、普通に道を尋ねられても驚かないとか、おののかないとか、そういう日本社会が、グローバル化なのかなというふうに思ったりします。別に海外へ行って活躍しなくても、逆に今、たくさん海外から来てますからね。それにしっかりと対応できるとか、わざわざ会社でお金を払って、英会話教室に行かなくてもいけるような、最低2か国語は話せるようにしましょうみたいな感覚なのかなという気はします。

それに伴って、小さい頃から英語に慣れておきましょうというのであれば、何となく理解はできるかなと。そのために人員とか、お金が要るのであればというのなら、わかる気もします。うちの息子は、どちらかという日本語がまだ苦手でございまして、そちらの方が不安になるんですが、3年生になりましたので、そのあたりの様子も見ながら考えていきたいと思えます。

#### 西沢副委員長

私も英語は駄目なんです。そこでの反省というのはいろいろあります。駄目だからこそ、わかる反省がいっぱいあるんでね。

今、私が思う英語教育の在り方というのは、やはり今までの日本の英語教育というのは、一挙に高みを目指した、大きな壁を乗り越えようというような教育だったんですね。私らは当然ながら、赤ちゃんのときは、赤ちゃん言葉から習ってきたと。そういう段階を経て習っていかないといけないのが、一挙過ぎたという反省があるのかなと。それで、一つの壁を乗り越えなかったら、全然駄目だということがあったのかなというのが一つあります。だから今回は、まず聞いてしゃべれるところから始めると。それも非常に赤ちゃん言葉みたいな易しいところから始めていただいたら、本当にわかりやすく、理解できるとか、本物になるんじゃないかなという気がします。そういう教え方をまず、もっと考えてもらうこと。

もう一つは、日本語の英語では駄目なんでね。ここまで来るのであれば、やっぱり発音自身も日本語の英語発音じゃなくて、小学校の先生に求めるのは非常に酷かもわからないけど、本当にやるのであれば、そのぐらいうるような気持ちでやらなかったら、外国人が聞いてわからん英語では駄目なので、そこらあたりも含めてやってほしいなというふうに

思います。

もう一つ、外国語指導助手，ALTの方ですね。いろんな所から来ていますよね。その人らが日本に来て，言葉だけじゃなくて先ほど言ったように，いろんな思いとか自分の母国の状況とかも含めて子供たちと話合いができれば，より深いグローバル的なものができるんじゃないかなというふうに思いますので，併せてやっていただけたらと思います。

#### 美馬教育長

私の議会の答弁から，大分，発展してこられたということで，私の方からも一言。

英語教育をどうするかという国の大きな流れというのもございまして，国家施策としての英語教育というのは，平成14年度あたりから，「英語が使える日本人の育成のための行動計画」というものが政府の方から出されまして，それからもう10年以上経過してきております。その流れの中での英語教育。小学校の英語が入るというのもその中で，かなりの議論がなされた。我々としてみては，今の岡委員からの，非常に懸念があったようなことも十分わきまえております。すなわち，国語をとるのか，英語をとるのかというような議論ではなく，国語を減らして英語をするのかというような議論でもない。そうではなくて，これから未来の社会で生きていく子供たちが，やはり世界の共通語としての英語を知っておくということが，いろんな仕事をする上でも，社会に出ていった上でも，非常に必要になってくるであろうということ踏まえてのものでございます。

こういった流れの中で，先ほど岸本委員からも御提案がありましたように，指導者の確保というのは，我々も非常に大事なことだと思っております。中途半端な指導で子供たちの教育に当たるというのは許されない。これが地域によって差があっても，それはまた大きな問題であるということで，一生懸命，指導者の育成については頑張りたい。また，多分これを機に，大学の小学校教師の養成課程の方も変わっていくものであろうというふうに考えます。今，ちょうど過渡期ということで，その中での指導者の確保が非常に大きな問題の一つではあるかと考えております。我々といたしましても，一生懸命それに向けては，鳴門教育大学等との連携も含めまして，しっかりと対処していく所存ではございますので，またいろいろと御意見をお聞かせいただきましたら，しっかりと施策にも盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

#### 眞貝委員長

それでは，先ほどから美馬教育長には，グローバル化について御説明を頂いております。それで，岸本委員から，意見書のことが提出されております。

委員各位にお諮りをいたしたいと思っております。

この際，文教厚生委員長名で意見書案を閉会日に議長宛，提出したいと思っておりますが，これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よって，さよう決定いたしました。



次にお諮りいたします。

意見書の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は、正・副委員長に御一任願います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第4号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

美馬教育長

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対する，きめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところでございます。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入をはじめました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。さらには，平成23

年度から平成26年度の4年間で、小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより、きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

平成27年度、そして本年、平成28年度におきましては、中学校2年生の全ての少人数学級編制対象校と、中学校3年生の少人数学級編制の対象校のうち、希望する学校を研究指定校とし、当学年における少人数学級編制の効果等の研究を進めているところでございます。

今後とも、少人数学級編制の効果と課題を検証するとともに少人数指導、いわゆるTTの効果的な活用を図りながら、きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては、就学援助制度は、経済的理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して、国の補助を受けて、市町村が主体となり、学用品費や修学旅行費などの援助を行うものでございます。

平成22年度から、要保護児童生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加っております。

このことにつきましては、市町村教育委員会に対し、国からの通知を連絡しているところでございますが、今後とも、市町村が就学援助に関して適切に対応できますよう、国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

#### 眞貝委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号の2

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月26日から28日までの3日間の日程で、地域における医療・介護の総合的な確保及び学校教育施策を調査するため、東京都及び千葉県の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（13時51分）